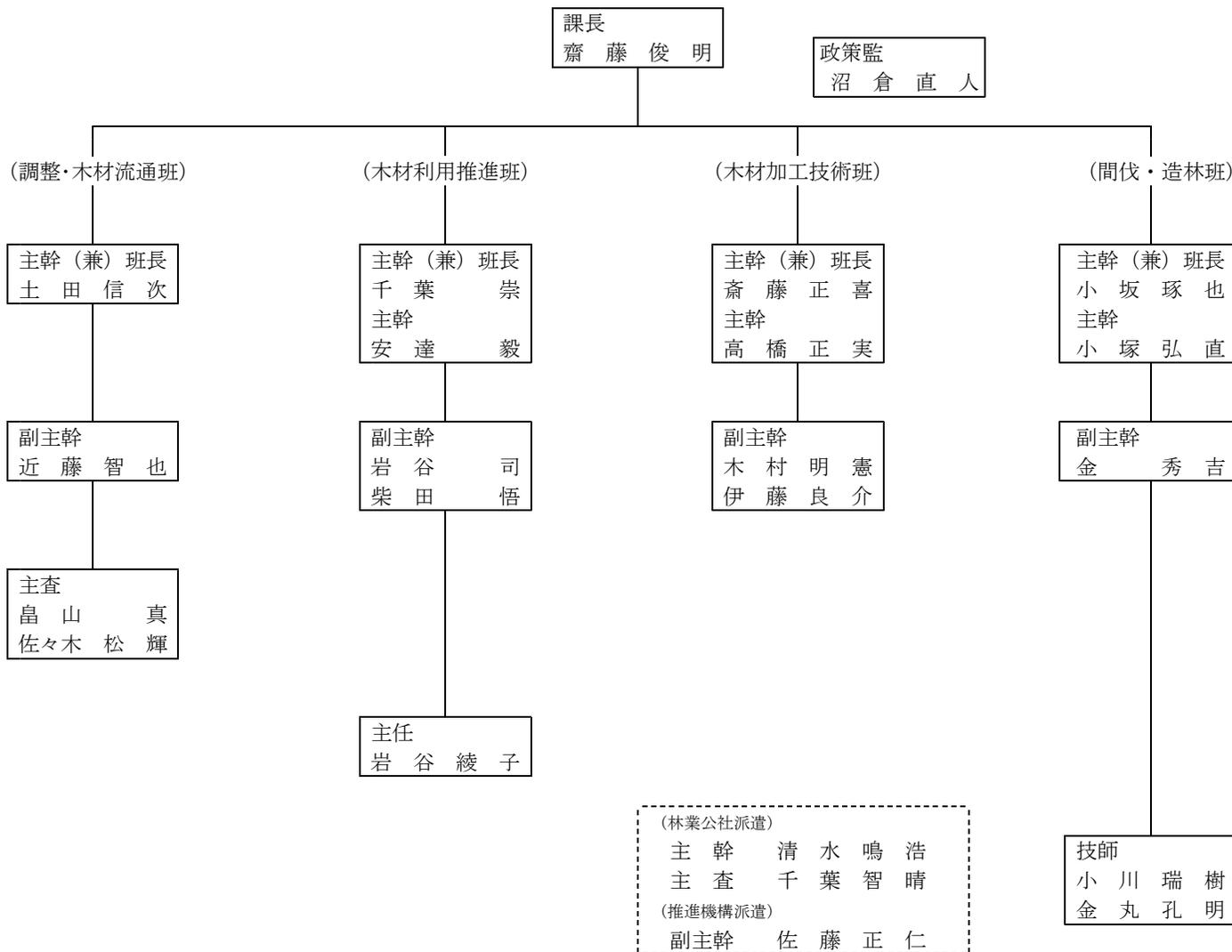


林業木材産業課

林業木材産業課

(平成31年4月1日現在)



各班の所掌事務

- (調整・木材流通班)
 - ・ふるさと秋田元気創造プラン等
 - ・森林組合指導
 - ・原木の安定供給体制整備
 - ・高性能林業機械の導入
 - ・林野火災
 - ・林業関係の統計
- (木材利用推進班)
 - ・県産材利用推進会議
 - ・県産材のプロモーション
 - ・県産材の販路開拓
 - ・住宅における県産材の利用促進
 - ・木造公共施設等の整備
 - ・オリンピック・パラリンピック関連の県産材利用促進
- (木材加工技術班)
 - ・木材加工流通施設の整備
 - ・流域林業活性化対策
 - ・木材産業の経営改善指導
 - ・新たな木質部材の開発
 - ・秋田スギの新用途開発
 - ・木質バイオマスの利用促進
 - ・木材高度加工研究所・木材加工推進機構
- (間伐・造林班)
 - ・間伐・造林事業
 - ・公益法人(林業公社)の指導監督
 - ・県営林事業
 - ・採種園の整備
 - ・林業種苗

事業名	県産材新用途開拓事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	木材加工技術班 木材利用推進班		
事業年度	平成31～	事業主体	県	当初予算額	26,110 千円	
事業目的	県産材の需要拡大を図るため、住宅分野以外での新たな用途開拓に向けた木質部材開発等の取組を実施する。			財源	繰入金	26,110 千円
実施内容	<p>1 県産部材新用途開発事業 22,200 千円 スギの一般流通材及びC L Tの用途開発に向けた製造実証等を行う。</p> <p>(1) 一般流通材を活用した建築新分野進出事業 畜舎や倉庫、店舗など住宅以外の建築分野における、間柱などの一般流通材を活用した低コスト設計の提案及び実証等を行う。</p> <p>①事業主体 県（委託先：秋田県立大学） ②実施内容 低コスト設計の検討</p> <p>(2) C L Tを活用した土木新分野進出事業 C L Tを用いた歩道橋等の床版や工事用敷板の開発を行う。</p> <p>①事業主体 県（委託先：秋田県立大学） ②実施内容 歩道橋等における床版の開発、工事現場用敷板の開発</p>					
	<p>2 新用途部材普及展開事業 3,910 千円 開発成果の速やかな普及啓発を図るほか、原材料を加工する工場の生産体制を強化する。</p> <p>(1) 新用途部材普及促進事業 新たな木質部材等の普及啓発と木構造建築人材の育成を図る。</p> <p>①事業主体 県（委託先：秋田県木材加工推進機構等） ②実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新たな木質部材等を学ぶ建築講座」の開催 ・新たな木質部材等の活用を指導する技術アドバイザーの配置 ・学生を対象にした設計コンペの開催 ・行政機関等を対象にした開発成果の情報発信 <p>(2) 新用途部材生産技術指導事業 部材供給を担う製材工場など木材加工企業の技術力・生産基盤の強化に向け、専門家による経営・技術指導などの取組を行う。</p> <p>①事業主体 県 ②実施内容 専門家による生産技術、コスト改善等の指導・助言</p>					

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担 当	木材加工技術班 間伐・造林班
事業年度	平成30～	事業主体	森林組合等、大館北秋田成長産業化協議会	当初予算額	310,000 千円
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大、再造林の定着に必要な川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財 源	国 庫
				内	
				訳	
実施内容	1 持続的林業確立対策事業 300,000 千円 間伐材生産・再造林促進事業 スギ人工林の搬出間伐や再造林など、川上側の取組を支援する。 (1) 事業主体 森林組合等 (2) 実施内容 搬出間伐 320ha、森林作業道整備 54,160m、再造林 120ha (3) 補助率 定額 [搬出間伐 350千円/ha、森林作業道開設 2千円/m、再造林664千円/ha(間接費除く)] (4) 補助金額 300,000千円				
	2 林業成長産業化地域創出モデル事業 10,000千円 森林資源の利活用を通じて地域の活性化に取り組む地域として、全国モデルに選定された大館・北秋田地域が、地域構想に基づいて行うソフト事業を支援する。 (1) 事業主体 大館北秋田成長産業化協議会 (2) 実施内容 協議会運営、プロジェクト推進 ①補助率 定額 (上限 10,000千円) ②補助金額 10,000千円				

事業名	新時代を見据えた秋田スギ流通システム構築事業 【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	調整・木材流通班
事業年度	平成30～31	事業主体	県、秋田県素材生産流通協同組合	当初予算額	6,200 千円
事業目的	素材生産企業と木材加工企業間における立木や丸太など木材情報の共有化を図るため、木材クラウドの開発に支援し、丸太の需給バランスを確保する。			財 源	繰入金
				内	
				訳	
実施内容	1 新たな流通システム構築事業 200千円 木材クラウド等を活用した流通体制を構築するため、秋田スギ流通システム検討会を設営する。 (1) 事業内容 木材クラウド仕様の検討ほか (年4回) (2) 構 成 員 秋田県素材生産流通協同組合、秋田県木材産業協同組合連合会、秋田県森林組合連合会、県 (3) 実施主体 県				
	2 木材クラウド開発支援事業 6,000千円 素材生産企業側からは立木の段階で森林資源量や品質及び伐採後の予定材積などの情報をクラウドに提供するとともに、木材加工企業側からは必要とする丸太の規格・数量などのリクエストを提示するなど、木材情報を共有化しマッチングを図る取組を促進する。 (1) 助成対象 素材生産企業、木材加工企業 (2) 事業内容 木材クラウドの開発 (3) 実施主体 秋田県素材生産流通協同組合 (4) 補助率 定額 (システムの改良及びバージョンアップに要する経費：6,000千円)				

```

graph LR
    A[【素材生産企業】] --> B[【木材クラウド】]
    B --> C[【木材加工企業】]
    subgraph B [【木材クラウド】]
        B1[所有立木の位置、材種、路網状況等]
        B2[県内企業間のニーズ共有  
木材需給バランスの確保  
物流の効率化とコスト低減]
        B3[必要とする丸太サイズ、加工時期等]
    end
  
```

事業名	森林組合事業振興資金貸付事業			担当	調整・木材流通班			
事業年度	昭和53～	事業主体	秋田県森林組合連合会					
事業目的	森林組合及び森林組合連合会（県森連）が実施する各種事業の運営資金を貸し付けることにより、組合事業の振興に資する。				財 源 内 訳			
実施内容	1 貸付内容	県森連が行う森林組合への資金貸付の原資として10億円を貸し付ける。						
	2 貸付先	秋田県森林組合連合会						
	3 貸付利率	0.20%						
	4 貸付方法	各森林組合の事業計画に基づき、県森連が森林組合に融資する。						
	5 貸付時期	平成22年3月31日 1,000,000 千円						
	6 償還期間	平成24～33年度（平成22、23年度は据置） 元金均等方式						
	7 元金償還額	100,000千円／年（平成24～33年度）		※平成31年の利息： <u>600,000円</u> (H30貸付残高300,000千円×0.2%)				
(参 考)								
1 森林組合事業振興資金貸付実績及び計画（H21以降は貸付残高）								
年 度	H13	H14～17	H18	H19, 20	H21～23	H24	H25	
金額(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	900,000	800,000	
利率(%)	0.05	0.03	0.06	0.40	0.20	0.20	0.20	
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
金額(千円)	700,000	600,000	500,000	400,000	300,000	200,000	100,000	
利率(%)	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
2 資金の変遷 振興資金貸付の経緯								
名 称		実施期間	年 度	貸 付 額	備 考			
森林組合振興対策資金		S 48～56	S 57～60	年間 9億3千万円				
森林組合資本増強対策資金		S 53～56	S 61	〃				
森林組合広域協業施設資金		S 55～56	S 62～H3	〃				
森林組合事業振興資金		S 57～	H 4～ 6	年間 10億円	台風木処理資金として 2億円			
			H 7～	〃	伐採（災害によるもの を含む）、加工資金と して2億円 H21に貸付後、2年間据 置後、H24から元金を1 億円ずつ償還			

事業名	ウッドファーストあきた推進事業			担当	木材利用推進班	
事業年度	平成26～31	事業主体	県等	当初予算額	109,932 千円	
事業目的	木材を優先利用する「ウッドファースト」を県民運動として展開するとともに、住宅部門での県産材利用を図ることにより、林業・木材産業の成長産業化を推進する。			財源	一般	109,932 千円
				内		
				訳		
実施内容	<p>1 ウッドファーストあきた県民運動推進事業 1,223千円</p> <p>木材の優先利用に取り組む県民意識を喚起するため、県内の経済界と連携し民間企業等を対象としたセミナーを開催する。</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業内容：木材活用セミナーの開催 （民間企業社屋等の木造化・内装木質化に向けた、木材利用の事例や木造の特性、コスト比較等を学ぶセミナーの開催、県内の木製建具や家具等の企業等における利用シーンの提案）</p> <p>委託費：1,223千円</p>					
	<p>2 ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業 108,709千円</p> <p>工務店等が実施する秋田スギなどを活用した性能の確かな新築住宅の建築や内装材等への利用など、県産木材製品の需要拡大に取り組む工務店等に対し、助成金等を交付する。</p> <p>【県内事業の場合】</p> <p>(1) 実施主体：県（一部事務委託）</p> <p>(2) 申請者：工務店グループ等</p> <p>(3) 助成対象：①県産構造材等の利用率の拡大や内装への県産材利用等（400戸） ②展示会など普及PR活動（20グループ）</p> <p>(4) 補助額：①定額15万円/戸 ①50万円/グループ</p> <p>【県外事業の場合】</p> <p>(1) 実施主体：県（一部事務委託）</p> <p>(2) 申請者：施主等</p> <p>(3) 助成対象：住宅における県産構造材等の利用（250戸）</p> <p>(4) 補助額：定額10万ポイント/戸 ※1ポイント1円相当（県産品と交換）</p>					

事業名	秋田の木プロモーション事業【農林漁業振興臨時対策基金】		担当	木材利用推進班	
事業年度	平成28～35	事業主体	県・木材関連団体 ほか		
事業目的	利用期にある全国有数の森林資源を活用し、県産材の新たな需要拡大を図るため、秋田の木の認知度を高めるためのプロモーション活動を国内外で実施することにより、新たな販路開拓や販売促進のための取組を総合的に展開する。		財源	繰入金	2,700千円
			内	一般	5,489千円
			訳		
実施内容	1 県外プロモーション事業 5,489千円 (⊖ 5,489千円)		県産材の新たな需要拡大を図るため、県外において秋田の木の情報発信や販路拡大等のプロモーション活動を実施する。		
			(1) 秋田材展事業 ①実施主体 県 ②委託先 秋田県木材産業協同組合連合会 ③事業内容 首都圏の木材市場で秋田県産の製材品等の展示・即売会 ④実施場所 首都圏の木材市場 (1市場)		
				(2) 都市と秋田の森林をつなぐビジネスマッチング促進事業 ①実施主体 県 ②委託先 秋田県木材産業協同組合連合会 ③事業内容 首都圏自治体等の公共施設向けプロモーション活動等	
				(3) 東京オリンピック・パラリンピック関連秋田材利用促進事業 ①実施主体 県 ②委託先 秋田県木材産業協同組合連合会 ③事業内容 東京オリンピック・パラリンピック大会施設への県産材利用の働きかけ	
		2 海外プロモーション事業 2,700千円 (⊙ 2,700千円)		日本からの木材輸入量が増加している中国等において、スギを主体とした県産木材製品のブランド化と認知度向上を図るため、ターゲットとする国や地域のユーザー嗜好や木材利用・木製品に関する情報の収集など、販路開拓活動を実施する。	
				(1) 実施主体 県 (2) 委託先 業務遂行能力を有する法人等 (3) 事業内容 海外市況の情報収集等と関係者への情報提供、木材輸出に関するセミナー開催、市場開拓調査 (4) 対象国 中国ほか	

事業名	造林補助事業		担当	間伐・造林班	
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等		
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、森林の有する多面的機能の発揮を通じて形成される森林環境の保全に資する。		財源	国庫	1,329,198千円
			内	一般	626,561千円
			訳		
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業 1,760,379千円 (⊙ 1,258,589千円、⊖ 501,790千円)		集約化し計画的な森林整備を行う事業		
			(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、生産森林組合、林業公社、森林所有者等 (2) 事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、間伐、更新伐、森林作業道等 (3) 補助率 国3/10、県1/10 (公社分については県2/10)		
		2 特定森林再生整備事業 60,226千円 (⊙ 30,063千円、⊖ 30,163千円)		生物多様性の保全等についての森林整備を行う事業	
				(1) 事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等 (2) 事業内容 人工造林、樹下植栽、保育、衛生伐、更新伐等 (3) 補助率 国5/10、県2/10 (県営分については県5/10)	
		3 指導監督費 135,154千円 (⊙ 40,546千円、⊖ 94,608千円)		(1) 事業主体 県 (2) 補助率 国3/10、県7/10	
		4 申請時期		6月、7月、9月、12月、2月、3月の各月1日 (林業公社は随時申請可)	

事業名	林業公社事業			担当	間伐・造林班	
事業年度	昭和41～平成95	事業主体	公財) 秋田県林業公社	当初予算額	805,793 千円	
事業目的	林業公社が実施する森林造成及び管理等に要する経費を貸付する。			財源	一般	805,793 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 林業公社事業費(林業開発基金積立金)					
	(1) 平成31年度県貸付額(林業開発資金貸付金) 805,793 千円 (2) 事業収支計画 ①収入1,566,123千円 (内訳) 販売収入343,029千円、造林補助金409,229千円、県貸付金805,793千円、その他8,072千円 ②支出1,563,650千円 (内訳) 事業費636,588千円、管理費102,311千円、借入金返済805,793千円、分収金11,482千円、その他7,476千円					
参考	2 主な事業					
	(1) 保育事業 除伐 28 ha、保育間伐 293 ha (2) 収穫事業 収穫間伐 899 ha、主伐 15 ha (3) 附帯事業 作業道開設 32,900 m、作業道補修 2,150 m					
参考	1 設立 昭和41年4月1日					
	2 公社組織(平成31年3月末現在) 役員等 14名(理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名) 職員 15名(正規職員9名、嘱託職員4名、県派遣職員2名)					
参考	3 造林面積 24,414 ha (S41～H14の累計) →23,968ha (H30.3.31現在)					
	4 分収割合 ・スギ、マツ類、ケヤキ 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4 ・ ” 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3					
参考	5 分収契約期間 ・平成12年度からは、原則80年 ・平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年					
	【林業開発基金】 地方自治法第241条の規定に基づいて制定した条例により、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。 ○貸付利率 無利息(H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金については、平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。 ○無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号) ○貸付期間 80年以内(H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長(ただし、最長でH95.3.31まで) ○償還方法 元利一時償還 林業開発基金(元金)累計 28,321百万円(H31.3.31)					

事業名	県営林経営事業			担当	間伐・造林班																							
事業年度	明治38～	事業主体	県	当初予算額	76,937 千円																							
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	財産	98,628 千円																						
					一般	△ 21,691 千円																						
実施内容	1 森林整備事業																											
	県営林経営計画に基づき、間伐等の保育作業や保育・収穫事業のための作業道等を開設する																											
	(1) 保育																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">実施予定面積(ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>間伐</td> <td colspan="2">29.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td colspan="2">29.00</td> </tr> </tbody> </table>									区分	実施予定面積(ha)		間伐	29.00		計	29.00											
区分	実施予定面積(ha)																											
間伐	29.00																											
計	29.00																											
(2) 作業道開設 3路線 1,250m																												
2 収穫事業																												
(1) 県営林経営計画に基づき、主伐・間伐による収穫事業を実施する (一般競争入札による立木処分)																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>箇所数</th> <th>面積(ha)</th> <th colspan="2">処分立木材積(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主伐</td> <td>12</td> <td>105.45</td> <td colspan="2">41,410</td> </tr> <tr> <td>間伐</td> <td>1</td> <td>9.13</td> <td colspan="2">220</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13</td> <td>114.58</td> <td colspan="2">41,630</td> </tr> </tbody> </table>									区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m³)		主伐	12	105.45	41,410		間伐	1	9.13	220		計	13	114.58	41,630	
区分	箇所数	面積(ha)	処分立木材積(m³)																									
主伐	12	105.45	41,410																									
間伐	1	9.13	220																									
計	13	114.58	41,630																									
参考	年度別事業実績																											
	単位		単位	H25	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
	保育事業	除伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—																		
		間伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55																		
		整理伐	ha	—	—	—	—	—	—	—																		
		計	ha	44.60	51.48	58.71	35.25	74.02	10.58	14.55																		
	作業道開設	m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—																			
	収穫事業	主伐	m3	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,318	28,596																		
		間伐	m3	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355																		
		計	m3	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,432	30,951																		
	単位		単位	H31計画																								
	保育事業	除伐	ha	—																								
		間伐	ha	29.00																								
		整理伐	ha	—																								
計		ha	29.00																									
作業道開設	m	1,250																										
収穫事業	主伐	m3	41,410																									
	間伐	m3	220																									
	計	m3	41,630																									

事業名	次世代林業種苗生産対策事業		担当	間伐・造林班								
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額	11,571千円							
事業目的	再造林の推進に不可欠な林業用種苗を確保するため、採種園における種子増産体制を緊急に整備する。			財源	国庫	2,097千円						
				内	一般	9,474千円						
				訳								
実施内容	<p>1 次世代林業種苗生産事業 11,571千円 (◎2,097千円、○9,474千円)</p> <p>林業用種苗の増産体制を整備するため、ミニチュア採種園の造成及び通常型採種園の更新を行う。</p> <p>事業主体 県</p> <p>(1) ミニチュア採種園の造成 基盤造成・改良工及び植栽工 0.15ha 4,194千円</p> <p>(2) 通常型採種園の更新 基盤改良工 0.89ha 5,356千円</p> <p>(3) 苗木の養成 挿し木苗作り、散水管理等 2,021千円</p>											
参考	<p>ミニチュア採種園</p> <p>1 メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常型に比べて採種木の樹高を低く抑えた採種園。 ・短時間で種子生産を開始できるほか、低樹高のため採種作業の労力が軽減できるメリットがある。 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td style="width:50%;">ミニチュア採種園</td> <td style="width:50%;">既存(通常型)採種園</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹高 約1.2 m</td> <td>樹高 約 4 m</td> </tr> <tr> <td>種子生産までに要する期間 約 4 年</td> <td>種子生産までに要する期間 約 10 年</td> </tr> </table> <p>2 デメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子採取期間が約15年位と短い(通常型は約60年)。 ・種子採取工程において薬剤処理等の措置が必要。 ・樹高調整など維持管理技術が必要。 				ミニチュア採種園	既存(通常型)採種園			樹高 約1.2 m	樹高 約 4 m	種子生産までに要する期間 約 4 年	種子生産までに要する期間 約 10 年
ミニチュア採種園	既存(通常型)採種園											
												
樹高 約1.2 m	樹高 約 4 m											
種子生産までに要する期間 約 4 年	種子生産までに要する期間 約 10 年											

事業名	優良種苗確保事業（経常経費）										担 当	間伐・造林班						
事業年度	昭和27～		事業主体	県、県山林種苗協同組合							当初予算額	4,417 千円						
事業目的	優良種苗の需給の円滑化を図るため、種子の採取や苗木の生産指導等を行う。										財 産	3,939 千円						
											一 般	478 千円						
実施内容	1 種子採取事業																	
	<p>(1) 育種母樹林 県林業研究研修センター内からスギ、クロマツの種子を採取する。</p> <p>(2) 事業量 種子採取 スギ 94.0kg (内 少花粉種子 1.0kg) クロマツ 2.0kg 種子売却 スギ 96.4kg (内 少花粉種子 1.0kg) クロマツ 2.0kg 売 払 先 秋田県山林種苗協同組合</p> <p>(3) 予 算 額 4,036千円 (○97千円、◎3,939千円)</p>																	
実施内容	2 種苗生産指導事業																	
	<p>(1) 事業内容 林業用苗木の需給調整会議や苗畑実態調査による指導を行い、苗木生産及び流通を的確に把握し、森林所有者に優良な苗木を供給する。 山林用苗畑実態調査及び流通調査（委託事業） ※県山林種苗担当者連絡会議（需給調整）に反映</p> <p>(2) 予算額 381千円 (○381千円)</p>																	
参考	1 事業実績及び計画量 (単位：kg)																	
	年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
	種 子 採取量	スギ	90	65	60	60	70	70	65	65	65	56	53	67.4	90	93.0	94.0	
		クロマツ	1.7	4.0	3.5	3.0	4.0	3.0	3.5	3.0	0	3.0	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	
	種 子 売却量	スギ	78.0	62.5	70.5	80.5	88.5	87.5	58.0	66.0	65.0	64.0	56.2	62.0	65.0	62.3	82.4	96.4
		クロマツ	4.5	4.5	4.2	3.5	3.0	3.5	3.0	2.5	4.5	3.0	3.0	3.0	2.0	3.0	2.0	2.0
2 得苗木目標本数 1kg当たり幼苗 スギ 26,000本/kg、クロマツ 25,000本/kg																		

事業名	次代につなぐ再造林促進対策事業										担 当	間伐・造林班					
事業年度	平成31～33		事業主体	県、林業経営体							当初予算額	26,030 千円					
事業目的	森林資源の循環利用を図るため、低コスト造林技術の開発・普及を進めるとともに、林業経営体の施業の低コスト化に向けた取組を支援し、再造林を促進する。										財 源	26,030 千円					
											内						
											訳						
実施内容	1 再造林普及推進事業																
	<p>低コスト造林技術の確立及び普及啓発に向けた調査・検証を行う</p> <p>(1) 事業主体 県</p> <p>(2) 事業内容 森林施業の作業効率化に向けた調査の実施 林業経営体向けの施業ガイドラインの作成等</p> <p>(3) 予 算 額 予算 530千円</p>																
実施内容	2 再造林定着促進事業																
	<p>森林施業の集約化や新たな低コスト造林技術の導入に取り組みながら、再造林を実施する林業経営体を支援</p> <p>(1) 事業主体 林業経営体</p> <p>(2) 助成対象 低コスト化による再造林等の実施 1 ha以上に集約化された私有林 170ha</p> <p>(3) 補 助 率 定額 150千円/ha</p> <p>(4) 予 算 額 予算 25,500千円</p>																